

入札公告

高知県県有財産（回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等一式）売払いについて一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 売却物件及び数量

回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等 一式

(2) 売却物件の機種

シコルスキー式S-76B型

(3) 売買物件の引渡し場所

高知県南国市物部 高知空港内

高知県消防防災航空センター

(4) 売買物件の引渡し期限

令和3年5月31日（月）

(5) 売却条件

別添「高知県県有財産（回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等一式）売却仕様書」のとおり

(6) 売買物件の公開について

売買物件を高知県職員の立会いのもと、次の日時、場所において公開するので、売買物件の現状等について事前確認を希望する場合は、事前に6（2）の問い合わせ先まで連絡すること

日時：令和3年4月2日（金）午後1時から午後3時まで

場所：（3）の場所に同じ

2 入札参加者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示638号）等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること

(4) 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと

(5) 売却機体に装備されている放射性同位体元素について、核種：トリチウム、数量：222GBq、個数：2個、合計数量：444GBq以上の使用許可・届出使用の承認を得ていること又はトリチウムの届出販売業の承認を得ていること

3 入札参加方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）、令和3～令和5年度競争入札参加資格（物品購入等関係）決定通知書の写し及び「2 入札参加者に必要な資格（5）」の資格要件を満たすことを証明する書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この入札に参加することができる。

（1）申請書等の様式

高知県ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること

＜アドレス＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010301/>

（2）申請書等の提出

ア 提出部数 1部（申請書等）

イ 提出期限 令和3年4月9日（金）午後5時

ウ 提出場所 高知県危機管理部消防政策課

エ 提出方法 直接持参、郵送（書留もしくは簡易書留）

オ 費用 提出者の負担とする。

4 質疑応答

（1）質疑がある場合には、質疑書（別紙様式）により令和3年4月6日（火）午後5時までに電子メールに添付のうえ、（4）の電子メールアドレスへ送付すること

（2）質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で消防政策課の担当に伝えること

（3）質疑に対しては、質疑を行った者及び3の入札参加申請を行った者に令和3年4月12日（月）までに電子メールで回答する。

（4）質疑等の送付アドレス

E-mail : 010301@ken.pref.kochi.lg.jp

5 申請書等の審査結果に係る事項

申請書等の提出があったものについては、入札参加資格の確認結果を令和3年4月14日（水）までに入札参加意思確認書（別添様式1）に記載された電子メールアドレスに通知する。

6 入札及び開札

（1）入札参加者は、入札方法、条件、仕様書及び別添契約書（案）その他契約締結に必要な条件（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、仕様書等について疑義がある場合は、4の質疑応答において説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（2）契約条項を示す場所、入札公告の問い合わせ先

〒780-8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階
高知県危機管理部消防政策課
電話番号：088-823-9098 FAX：088-823-9253
電子メールアドレス：010301@ken.pref.kochi.lg.jp

(3) 入札書の記載内容等

ア 別添様式の入札書には、次に掲げる事項を記載すること

・・・別記1「記入例①及び②」参照

(ア) 入札書提出年月日

(イ) 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び会社印・代表者印の押印（外国人の署名含む。以下同じ）

(ウ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名及び押印

(エ) 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

(オ) 契約件名又は対象

イ 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札金額の訂正はできない。

ウ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送により提出することとし、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ア 持参する場合

(5) の日時、場所において投函すること

なお、代理人による入札の場合は事前に委任状を提出すること

イ 郵送の場合・・・別記2「表示方法例」参照

(ア) 入札書を内封筒に入れ密封・封印（代表者印もしくは、代理人入札の場合は代理人印）する。内封筒の表面に提出先の宛名（高知県危機管理部消防政策課あて）、入札者の氏名（法人の場合はその商号又は名称）、開札日（4月23日）及び入札件名（「高知県県有財産（回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等一式）売払い」）を朱書きのうえ、送付先の左に「親展」及び「入札書在中」と朱書きした外封筒に入れて封かんすること

なお、代理人による入札の場合は「内封筒」と「委任状」を外封筒に同封すること
(イ) 書留により、令和3年4月22日(木)午後5時までに(2)の問い合わせ先に必
着のこと

(5) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年4月23日(金)午前10時

高知市丸ノ内二丁目1番19号

高知県職員能力開発センター 2階小会議室

(6) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) その他

ア 入札辞退の場合には、入札書の提出期限までに、入札辞退届を提出すること。この
場合、入札書を未開封のまま返却する。

イ 入札結果等については、メールにより通知する。

7 入札保証金

高知県契約規則(昭和39年規則第12号)第9条及び第10条の規定による。

8 最低制限価格

無

9 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行し
なかった者がした入札、その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

10 開札の方法

開札は、6(5)の日時及び場所において入札参加者等の立会いで行う。入札参加者等は、
郵送の場合を除きすべての者が立ち会うこと。ただし、入札参加者等がすべて郵送で、かつ、
立ち会えない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

開札した結果、落札となるべき入札がない場合は、再度の入札を行う。この場合において、
郵送による参加者があり、その者が立ち会っていない場合は別に定める日時に、その他の場合
においては直ちに行う。

11 落札者の決定

(1) 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するもの
とする。この場合において、当該入札者のうち郵送による参加者又はくじを引かない者があ
るときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定す
るものとする。

- (3) 入札価格が予定価格を下回る場合は、10の要領で再度入札を行う。
- (4) 再度入札（合わせて3回の入札）を行っても、なお予定価格を下回る場合は、最高価格者から順次予定価格以上において随意契約の折衝を行うことがある。

12 契約保証金

高知県契約規則第39条及び第40条の規定による。

13 契約書の作成

要

14 契約条項

別添「県有財産売買契約書（案）」のとおり

15 資格審査に関する事項

2の(2)の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センターへ提出すること。ただし、令和3年4月1日（木）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられない場合がある。

なお、申請書を提出するときには、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書に朱書きするとともにその旨を申し出ること

16 その他

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件売買に関して要した費用は全て、当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には当該申請書等を無効とする。
- (3) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

記入例① 入札者本人が入札する場合（会社印及び代表者印を押印）

令和 年 月 日 提出年月日							
高知県知事 濱田 省司 様							
住所 ○○都道府県○○市○○町○○○ ○○株式会社							
氏名 代表取締役 ○○ ○○ 印							
<h2 style="margin: 0;">入 札 書</h2>							
入札の諸条件を承諾のうえ次のとおり入札します。							
金 額		¥○,○○○,○○○ -					
契 約 件 名 又 は 対 象		高知県県有財産（回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等一式） 売払い					
内 訳	品 名	規格	品質	数量	単 価	金 額	備 考
					円	円	
計							

- 備考 1 代理入札の場合は、委任者の住所及び氏名を記入し、その下に「代理人」の表示をしてその住所及び氏名を記入し、押印して下さい。
- 2 法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名を記入して下さい。
- 3 入札金額の数字の頭には、¥を付け、末尾には「-」を付けて下さい。
- 4 入札金額は訂正することができません。その他の事項の訂正等は、当該箇所に押印して下さい。

記入例② 代理人が入札する場合（代理人印を押印）

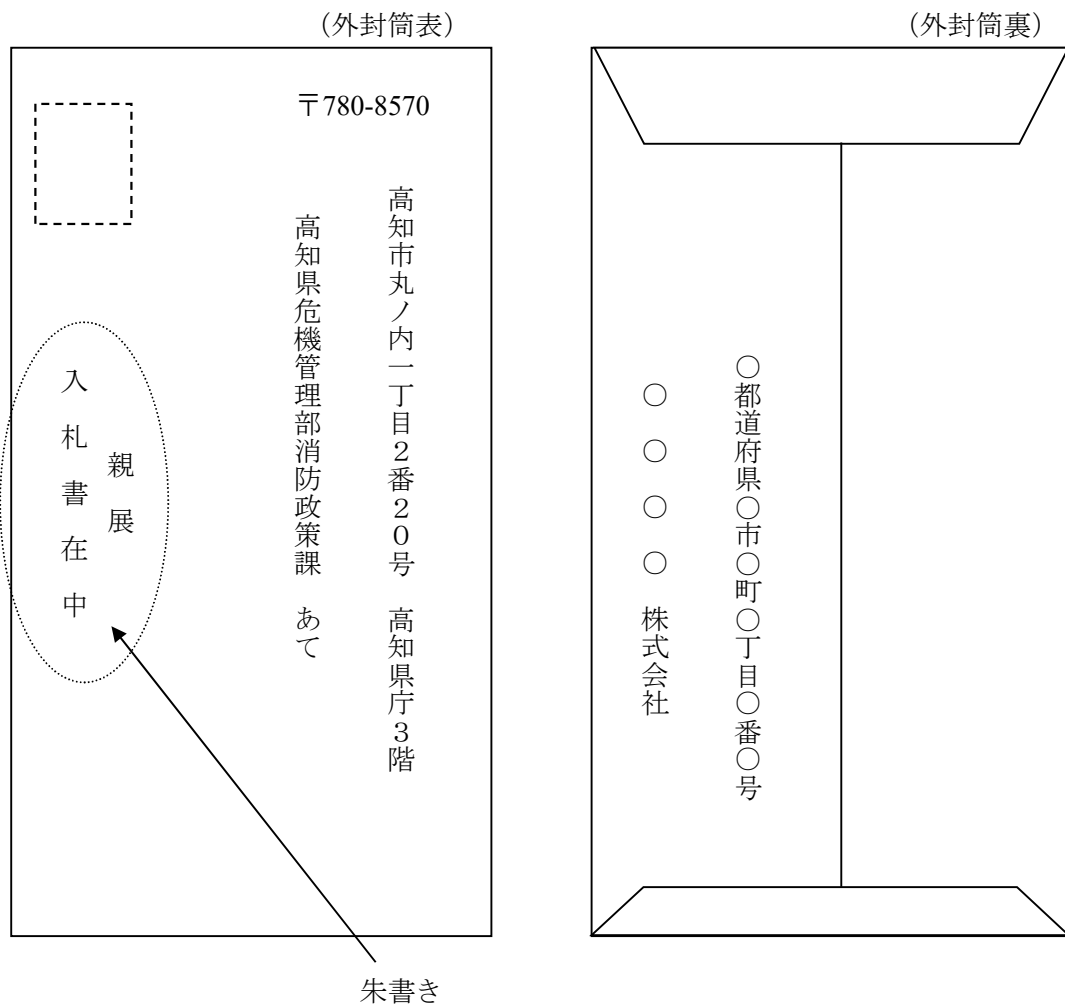
令和 年 月 日 提出年月日								
高知県知事 濱田 省司 様								
住所 ○○都道府県○○市○○町○○○ ○○株式会社								
氏名 代表取締役 ○○ ○○ 代理人 ○○市○○町○○○ ○○ ○○ 印								
<u>入 札 書</u>								
入札の諸条件を承諾のうえ次のとおり入札します。								
金 額	¥○,○○○,○○○ -							
契 約 件 名 又 は 対 象	高知県県有財産（回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等一式） 売払い							
内 訳	品 名	規格	品質	数量	単 価	金 額	備 考	
					円	円		
	計							

- 備考 1 代理入札の場合は、委任者の住所及び氏名を記入し、その下に「代理人」の表示をしてその住所及び氏名を記入し、押印して下さい。
- 2 法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名を記入して下さい。
- 3 入札金額の数字の頭には、¥を付け、末尾には「-」を付けて下さい。
- 4 入札金額は訂正することができません。その他の事項の訂正等は、当該箇所に押印して下さい。

郵便（書留に限る）により提出する場合の表示方法例

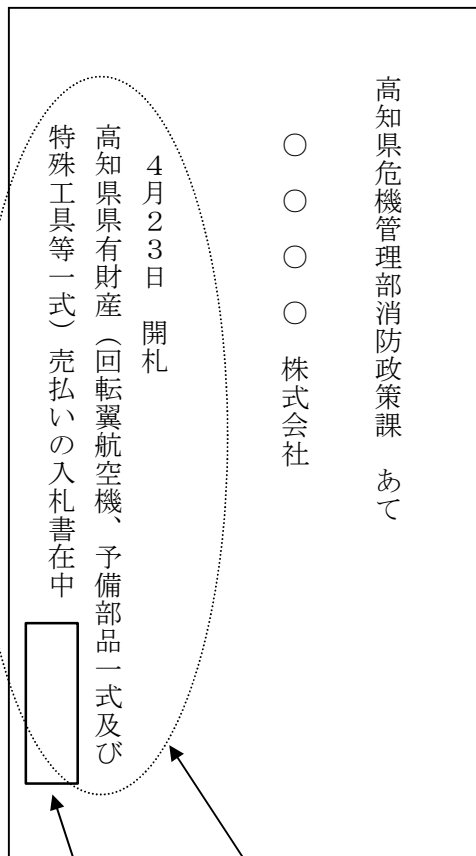
二重封筒とし、外封筒に「親展 入札書在中」と朱書き、期限までに到着するように書留により送付しなければならない。（下図参照）

なお、代理人による入札の場合は「内封筒」と「委任状」を外封筒に同封すること。



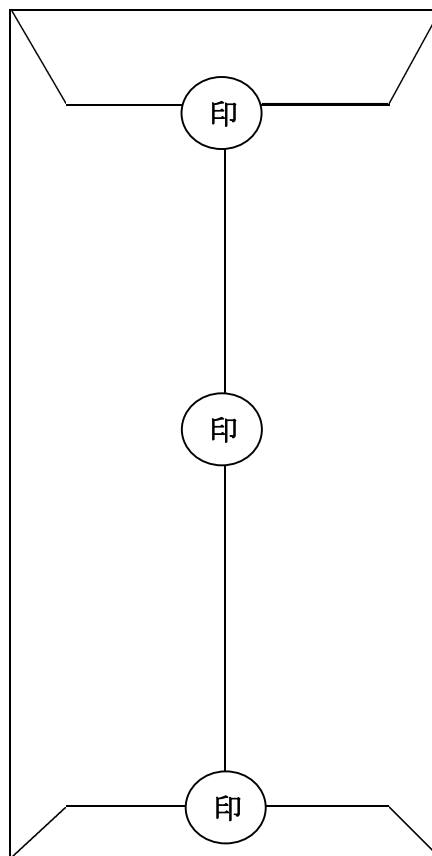
内封筒の封皮には「4月23日開札高知県県有財産（回転翼航空機、予備部品一式及び特殊工具等一式）売払いの入札書在中」と朱書きし、裏には代表者印もしくは、代理人入札の場合は代理人印で封印すること。（下図参照）

(内封筒表)



朱書き

(内封筒裏)



※再度入札に参加する場合は、「初度入札」、「第2回入札」、「第3回入札」と記載し、1つの外封筒に封入し、送付してください。